




歩行者をおもいやる運転を!

新年度になり新1年生が登下校するなど、慣れない道を通勤通学する人が多い時期です。ドライバーの皆さん、歩行者を思いやる運転を心がけましょう。

「ゾーン30」って何?

この標識は何を示すものでしょう?
 天草市内には「本渡南小学校周辺」、「下田温泉街周辺」、「本渡北小学校周辺」の3つの区域にこの標識が設置されています。この標識がある区域を「ゾーン30」といい、指定区域内全体の走行速度を抑制し、歩行者の安全を確保する対策のひとつです。
 区域内の最高速度は30km/hに規制され、区域内を通り抜けようとする車両の通行を抑制する効果もあります。



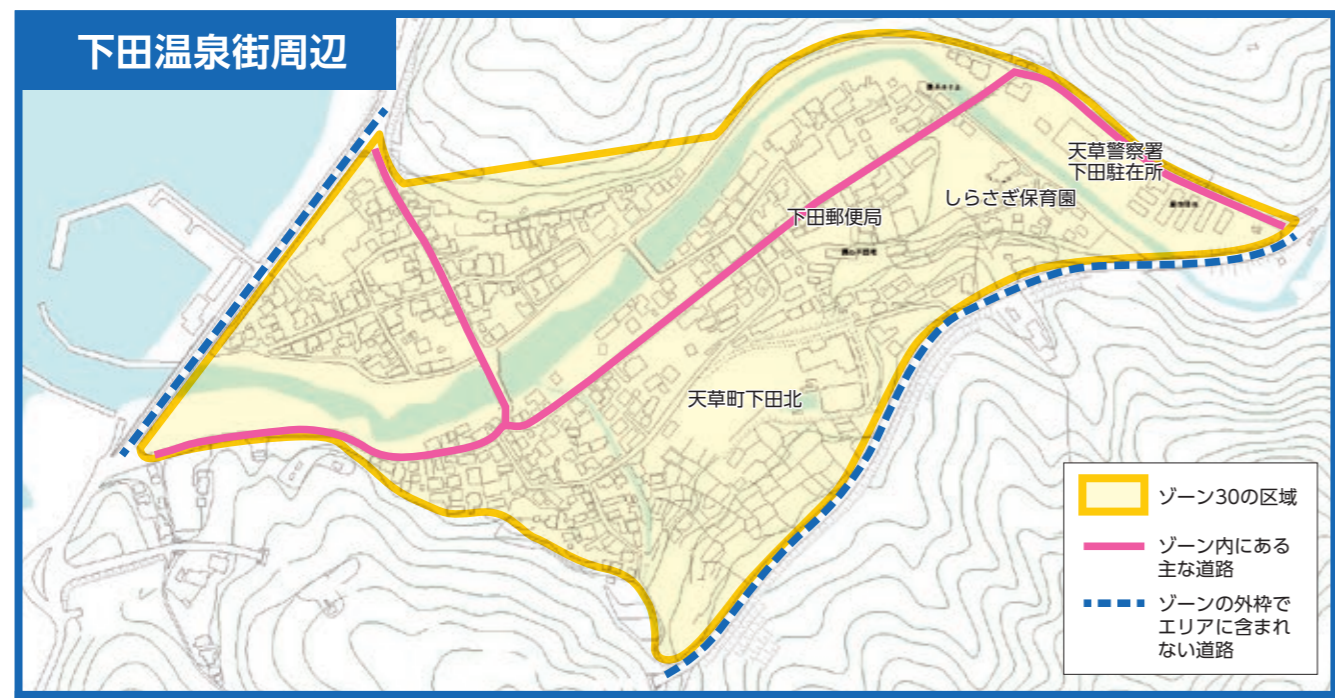


- ドライバーに対しゾーンの入口を明示。「区域ここから」
- ゾーン内の走行速度は、30km/h以内。
- 抜け道としての通行を抑制する効果。
- 場所によっては路側帯を広く確保。

【指定区域の地図】



通学児童の安全確保と車両の通り抜け防止を目的に、平成25年度にゾーン指定



観光客が歩いて巡る温泉街の安全確保を目的に、平成26年度にゾーン指定

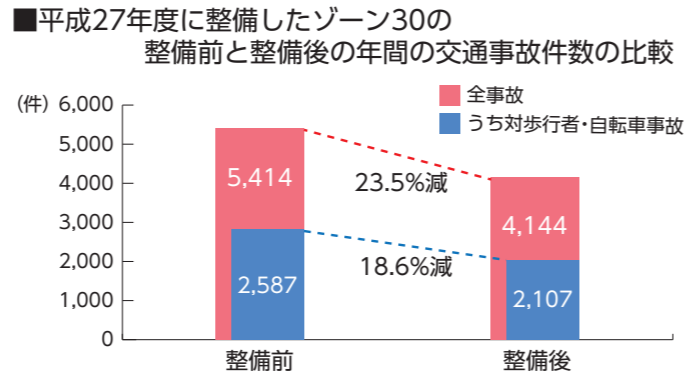


通学時間帯の通行規制の廃止と合わせて、平成30年度にゾーン指定

ゾーン30の効果

全国で整備した「ゾーン30」の整備前後を比較したところ、一定の効果が認められています。

- 全交通事故
整備前 5,414件 → 整備後 4,144件
- うち歩行者・自転車事故
整備前 2,587件 → 整備後 2,107件



【問い合わせ先】 まちづくり支援課(天草宝島国際交流会館ポルト内) ☎096661